

平成 28 年度以降の「いわての森林づくり県民税」（素案） についての意見募集 ～皆様からの御意見をお待ちしております～

■ 意見募集の趣旨

県では、森林環境を保全し、次世代に良好な状態で引き継ぐため、平成 18 年度から「いわての森林づくり県民税」を導入していますが、平成 27 年度で実施計画期間の最終年度を迎えるため、平成 28 年度以降の取組について検討を行っているところであり、平成 27 年 11 月にその最終案を取りまとめる予定です。

今回は、本県民税の取組をより効果的な内容とするために、平成 28 年度以降の「いわての森林づくり県民税」（素案）について、県民の皆様から御意見をいただくものです。

■ 意見を募集する対象

平成 28 年度以降の「いわての森林づくり県民税」（素案）

■ 資料の閲覧場所

県庁行政情報センター及び県民室並びに各地区合同庁舎行政情報サブセンター、県立図書館及び県公式ホームページで閲覧ください。

※ 閲覧場所の詳細については、県公式ホームページサイト内検索で「パブリックコメント」と入力して検索

■ 意見募集期間と提出方法

- 意見募集期間
平成 27 年 8 月 3 日（月）～平成 27 年 9 月 4 日（金）＜必着＞
- 提出方法
 - ・ 郵送、FAX、電子メールにより、下記の提出先にお送りください。
 - ・ 御意見には、御住所、お名前を必ず御記入ください。
 - ・ 様式は自由ですが、「記入様式」を参考までに用意しておりますので、御活用ください。

■ 意見等の提出先

- 郵送の場合 〒020-8570 岩手県農林水産部林業振興課
(郵便番号のみで届きますので、県庁の住所の記載は不要です)
- FAXの場合 019-629-5779
- メールの場合 e-mail アドレス：AF0010@pref.iwate.jp

※ 電話による御意見の受付は対応しかねますので、御了承願います。

■ 意見の取り扱い

- 提出いただいた御意見の概要については、それに対する県の考え方と合わせて、プライバシーの保護等に十分留意して公表します。
なお、類似している御意見は集約させていただきます。
- 個別には回答いたしませんので、あらかじめ御了承願います。
- お知らせいただいた個人情報については、平成 28 年度以降の「いわての森林づくり県民税」最終案の検討のみで利用し、第三者に提供することはありません。

【問い合わせ先】

農林水産部林業振興課林政企画担当（電話 019-629-5576）